

(参考様式5)～記入例(「訪問介護」の例)

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(令和3年4月分)

サービスの種類	訪問介護
事業所名	下関ヘルパーステーション

*となっているので、当該月の曜日を記入してください。

職種	勤務形態	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週							勤務時間数		常勤換算後の人数	備考			
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	4週合計時間数	週平均の勤務時間数					
			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水							
管理者	B	山口 一郎			4	4	4	4	4				4	4	4	4	4				4	4	4	4	4				4	4	4	4	4	80	20		社会福祉主事 〇〇兼務
サービス提供責任者	A	山口 花子			8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8	160	40		介護福祉士
訪問介護員	A	柳井 夏子			8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8	160	40		ヘルパー1級
訪問介護員	A	徳山 秋子			8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8	160	40		ヘルパー2級
訪問介護員	B	防府 次郎			8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8	160	40		ヘルパー2級 〇〇兼務
訪問介護員	B	宇部 冬子			8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8	160	40		初任者研修 〇〇兼務
訪問介護員	C	豊浦 春美			8		8		4				8		8		4				8		8		4				8		8		4	80	20		看護師
訪問介護員	C	長門 夏美				8		8	4					8		8	4					8		8	4					8		8	4	80	20		ヘルパー2級
		計																																960	240	6.0	

「常勤」とは、当該事業所における勤務時間が、当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数(32時間を下回る場合は32時間を基本とする)に達していることをいう。

常勤専従の職員については、事業所で定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数(この事例の場合は、160時間/4週、40時間/週)を記入してください。
(※残業時間や年休等は考慮しません。)

- 注 1 *欄には、当該月の曜日を記入してください。
- 2 申請するサービスに係る従業者(管理者を含む。)について、4週間分の勤務すべき時間数を各日ごとに記入してください。
- 3 職種ごとに下記の勤務形態の区分の順にまとめて記載し、「週平均の勤務時間数」については、職種ごとのAの小計とB～Dまでを加えた数の小計の行を挿入してください。
勤務形態の区分 A:常勤専従 B:常勤で兼務 C:非常勤専従 D:非常勤で兼務
- 4 常勤換算が必要な職種は、A～Dの「週平均の勤務時間数」をすべて足し、常勤の従業者が週に勤務すべき時間数で割って、「常勤換算後の人数」を算出してください。
- 5 常勤換算後の人数の算出にあたっては、小数点以下第2位を切り捨ててください。
- 6 資格等が必要な職種については、「備考」欄にその資格を記入するとともに、資格等を証明する書類の写しを添付してください。
- 7 サービスの提供が単位ごとに行われるサービスの場合は、各単位ごとに区分して記入してください。
- 8 各事業所等において使用している勤務割表等(変更の場合は変更後の予定勤務割表等)により、届出の対象となる従業者の職種、勤務形態、氏名、当該業務の勤務時間、兼務の状況及び加算に係る人員配置基準を満たすことが確認できる場合は、その書類をもって添付書類として差し支えありません。